栃木県会計年度任用職員(業務支援員)募集要項

栃木県経営管理部管財課では、会計年度任用職員(業務支援員)の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県経営管理部管財課 宇都宮市塙田1丁目1番20 号 (本館3階南側)	○事務補助・各種照会、物品管理、手続き等業務補助・担当職員の支払い手続き等業務補助・各種データ、書類の整理・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

(1) 任 期 令和7(2025)年12月1日から令和8(2026)年3月31日まで

※職員の育児休業が承認されない場合等には、任用しない又は任用期間が変更となることがあります。

※採用後1か月間は条件付採用期間(試用期間)となります。

※1ヶ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延 長します。

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります。

(2) 勤務時間 月曜日から金曜日(週30時間)

午前9時から午後4時まで

※午後0時から午後1時までは休憩時間です。

※原則、時間外勤務はありません。

(3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から 翌年1月3日までの日

- (4) 報 酬
 - ① 時間額 1,395円(令和7(2025)年4月1日現在)
 - ② 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 「会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する要綱」によります。
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合(短期給付)、厚生年金保険に加入します。

なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

(7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用 失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることに なります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人(次のいずれにも該当しない人) ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) パソコン操作(ワード、エクセル等)が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7 (2025)年10月14日(火)から令和7 (2025)年11月14日(金) ※応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

就労への意欲や適性などについて、個別に面接を行います。

- (1) 日時 申込書類受理後、個別にお知らせいたします。
- (2) 場所 栃木県庁本館2階 県民応接室2

6 申込方法

公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)に申し込みの上、次の書類を下記の送付 先まで郵送するか持参してください。【令和7(2025)年11月14日(金)必着】

- (1) ハローワークの紹介状
- (2) 履歴書(写真付)
 - ※履歴書は市販のもので結構です。
 - ※自筆で必要事項を記入してください。
- ※持参の場合には、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にお越しください。
- ※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
- ※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

〇応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(本館3階南側) 栃木県経営管理部管財課 管理担当(TEL:028-623-2075)

7 結果の発表

選考結果については、面接実施後1週間以内に電話でご連絡いたします。 ※連絡先は、面接時に確認します。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

➤ J R宇都宮駅西口バスターミナル

バスターミナル「乗り場番号:1番,2番,6番,7番,11番,12番,13番,38番」で乗車 「乗り場番号:1番,2番,6番,7番,11番,12番,13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分(0.4Km)

「乗り場番号:38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分

➤ J R宇都宮駅より徒歩

駅西口から大通りを西進20分(1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分(0.4Km)

▶東武宇都宮駅より徒歩

駅東口から東進 2 分 (0.2 Km)、中央通り(県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り)を左折し、北進 10 分 (0.8 Km)

県庁舎配置図



問い合わせ先 栃木県経営管理部管財課 管理担当 電話 028-623-2075